

那覇市加齢性難聴者補聴器購入費助成

・・・補聴器購入費の一部を助成します・・・

65歳以上の那覇市民で、聴力の低下により補聴器の使用が必要と認められる方に、補聴器の購入費の一部または全部を助成します。

助成の対象となる方（以下すべての要件を満たす方）

- ①那覇市に住所を有し実際に居住しており、住民税非課税世帯で、申請時に満65歳以上の方
 - ②耳鼻咽喉科の医師から基準を満たすと認められ、補聴器の使用が必要との医師意見書を徴することができる方
- ※身体障害者手帳等、他の制度で補聴器の補助・交付を受けられる方は対象外です。

助成額

- ①補聴器本体1台分の購入費として、一人2万5千円を上限とします。
- ②助成は、一人1回限りです。購入後の修理等は対象になりません。
- ③助成の決定の前に購入した補聴器は対象となりません。
- ④耳鼻咽喉科の医師の意見書徴取に係る費用は助成の対象となりません。

手続きの流れ

- ①那覇市チャージんじゅう課 在宅福祉グループの窓口で、対象要件の確認を行い、申請書を提出し、医師意見書の様式を受け取ります。
- ②耳鼻咽喉科で受診し、医師意見書を書いてもらいます。
- ③医師意見書を市に提出します。**※①から2ヶ月以内**
- ④市から助成決定通知が送付されます。**※③からおよそ1週間以内**
- ⑤助成決定者は補聴器を購入します。
- ⑥市に「助成金請求・口座振替依頼書」、本人名義の領収書（原本）、本人の通帳の口座番号や支店名のわかる写しを提出します。**※④から3ヶ月以内**
- ⑦市から助成金が振込まれます。**※⑥からおよそ1か月以内**

留意事項

- ①助成の対象となるか等条件がありますので購入前に必ずご相談ください。
- ②申請書の受け付けは、上限の50名に達するまで行います。
ただし、予算の範囲内での助成件数があるため先着順とします。
現在の受付状況は、チャージんじゅう課へご確認ください。
- ③**医師意見書の提出は申請書提出日から2ヶ月以内、助成金の請求は助成決定日から3か月以内に行ってください。期限を過ぎるとキャンセル扱いとなります。**

裏面もご覧ください。

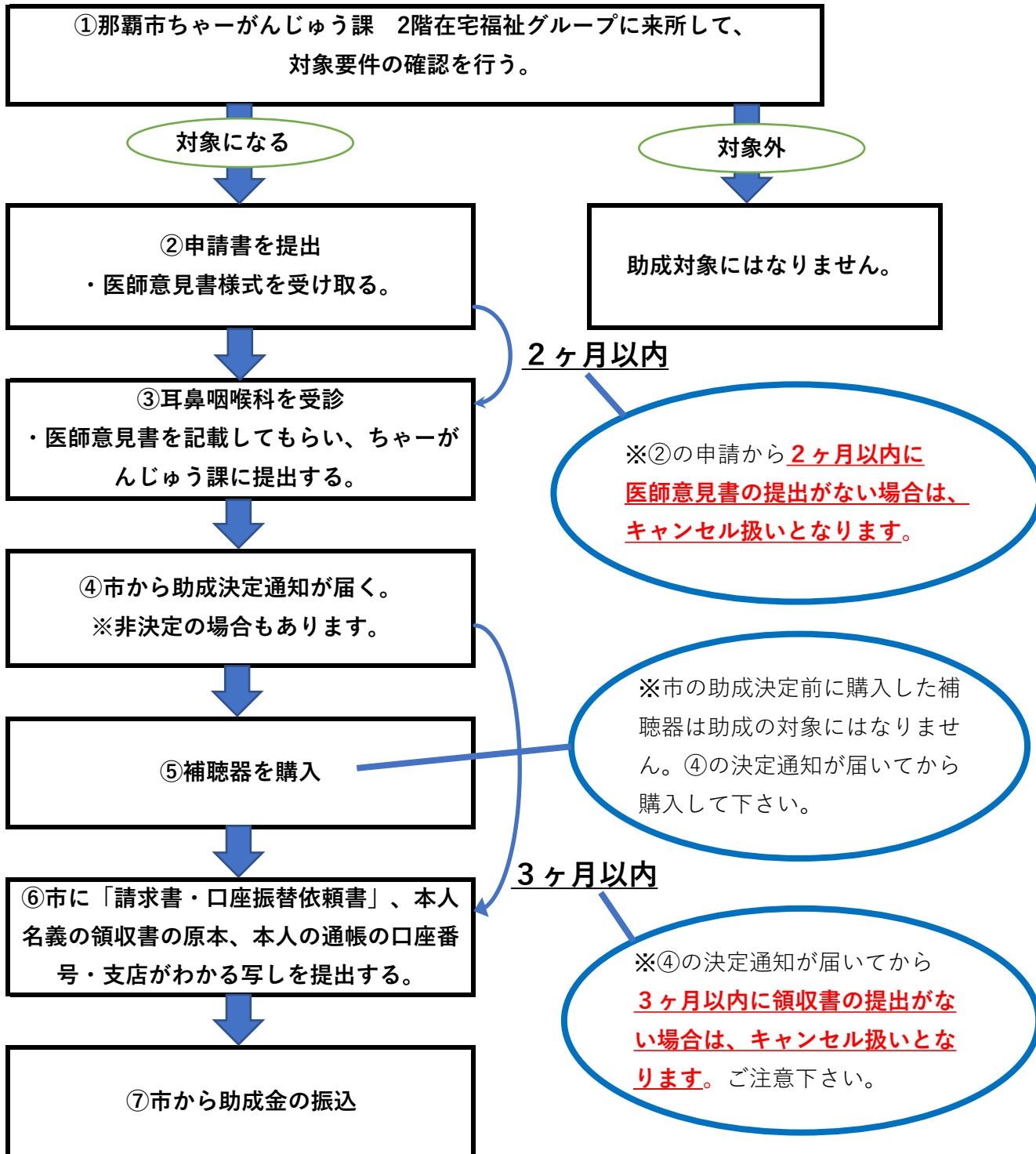


手続きの流れ

購入前には必ず相談ください。

(注意)

予算の範囲内での助成となるため先着順の受付となります。一人2万5千円（上限額）の助成で約50人分です。申請後に辞退される場合は、必ずご連絡ください。



<問い合わせ・来所窓口>

那覇市ちゃーがんじゅう課 在宅福祉グループ ☎098-862-9010
土・日曜日・祝日以外の午前8時半～午後5時15分（12時～13時は除く）